

七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品等募集要領

1. 目的

七戸町ふるさと応援寄附制度を活用し、地域資源を活かした特産品の販路拡大や交流人口の拡大につながることを目的に、七戸町（以下「町」）へ寄附された方へ、町の魅力をPRする返礼品を提供頂ける法人、団体又は個人事業者（以下「提供事業者」）を募集する。

2. 応募の要件

(1) 提供事業者

提供事業者は次の要件を全て満たすものとする。

- ア 町内に事業所がある法人、団体又は個人事業者。ただし、町内で生産された物品又は提供されるサービスを取り扱う町外の事業者も、提供事業者として認める。
- イ 各種法令等を遵守した生産・製造・販売及びサービスの提供を行っていること。
- ウ 町税を滞納していないこと。
- エ 代表者等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める暴力団又は暴力団員ではないこと。
- オ 電子メールまたはファックスの送受信が可能な環境を有していること。
- カ 代表者等が、七戸町個人情報保護条例（平成23年条例第1号）及び関係法令を遵守し個人情報を適切に取り扱うことができること。
- キ 返礼品の品質等に関して、寄付者からの苦情等があった場合は、真摯に対応して解決に努めること

(2) 返礼品

返礼品は次の要件を全て満たすものとする。

- ア 町の魅力を発信し、地域資源を活かした特産品の販路拡大や交流人口の拡大につながる要素をもつ商品等であること。
- イ ふるさと納税に係る総務省告示の基準等を満たしていること
- ウ 品質及び数量の面において、安定供給が可能であること。ただし、期間限定・季節限定・数量限定・定期発送・単品・詰め合わせ等についても可とする
- エ 委託事業者からの発注に対し、速やかに返礼品を手配し、委託事業者が指定する配送業者による集荷・発送に迅速に対応できること。
- オ 飲食物の場合は、産地名を適正に表示すること。また、原則として、寄付者のもとに到着後、7日以上消費期限が保証されている商品であること。ただし、配達日を指定する場合は、この限りでない。
- カ 返礼品に関する情報（返礼品の説明や写真データ等）が提供可能であること。写真データ等について、返礼品提供事業者以外の第三者が著作権を持つ画像を使用する場合には、必ず利用の承諾を受けていること。また、町が行う広報活動等における掲載にはついては、町に一任すること。

3. 委託事業者との取引

- (1) 提供事業者は、町がふるさと納税に係る業務全般を委託している事業者と取引す

ることとする。

- (2) 返礼品の申込受付から発送、支払いまでの業務の流れについては、町が指定する別図返礼品の申込・発送・支払までの業務の流れに従うこととする。
- (3) 返礼品の代金は、委託事業者との契約に基づいて、委託事業者から協力企業へ支払うものとする

4. 協力企業の特典等

- (1) 提供事業者は、町が利用するふるさと納税ポータルサイト等に、返礼品の画像、商品名、提供事業者名及び商品説明のほか、提供事業者の特徴を掲載できるものとする。
- (2) 返礼品の発送時に、配送料が変わらない範囲において、自社の商品カタログやパンフレットを同梱して発送することができるものとする。
- (3) 配送料等の経費は、町が負担するものとする。ただし、提供事業者の瑕疵による返礼品の再配送対応の場合の送料は、提供事業者が負担することとする。

5. 募集期間

返礼品の募集は、原則として随時行うこととする。

6. 申請方法

- (1) 提供事業者及び返礼品の登録及び変更をする場合は、次の書類に提供商品の写真・参考資料等を添えて町に提出すること。
 - ①七戸町ふるさと応援寄付制度 提供事業者新規登録（変更）申請書（様式1）
 - ②七戸町ふるさと応援寄付制度 返礼品新規登録（変更）申請書（様式2）
- (2) 返礼品の取扱いを停止する場合は、七戸町ふるさと応援寄付制度返礼品取扱停止申出書（様式第3号）を町に提出するとともに、委託事業者に対し、委託事業者が指定する方法で速やかに連絡すること。

7. 返礼品の取扱い

- (1) 返礼品の取扱決定、開始
 - ①町は、本要領に基づき申請内容を審査し、返礼品を決定した場合は、提供事業者に対し、七戸町ふるさと応援寄付制度返礼品取扱通知書（様式第4号）により通知するものとする。
 - ②新規返礼品の取扱いは、随時行うものとする。
- (2) 返礼品の取扱停止
 - 町は、取扱開始となった返礼品が次のいずれかの要件に該当するときは、当該返礼品を取扱停止とするものとし、取扱停止を決定した場合は、提供事業者に対し、七戸町ふるさと応援寄付制度返礼品取扱停止通知書（様式第5号）により通知するものとする。
 - ①本要領2に定める条件に適合しなくなったとき。
 - ②提供事業者から七戸町ふるさと応援寄付制度 返礼品取扱停止申出書（様式第3号）の提出があったとき。
 - ③本要領7の（3）に定める改善が見られないと判断したとき。
- (3) 返礼品の一時停止

- ①町は、取扱開始となった商品の在庫がなくなった場合、速やかにポータルサイトへの掲載を一時停止し、提供事業者へ在庫の確保を要請するものとする。
- ②寄付者から返礼品へ著しく低い評価が多く寄せられたと認められる場合は、当該返礼品を一時的にポータルサイトへの掲載を停止し、提供事業者へ改善を要請し、改善が見られない場合は、取扱いを停止することができるものとする。

8. 提供事業者の取扱停止

七戸町は、提供事業者が本要領2に定める要件に適合しなくなったと認める場合、当該提供事業者を取扱停止するものとする。取扱停止となる提供事業者に対しては、七戸町ふるさと応援寄附制度進呈品提供事業者取扱停止通知書（様式第6号）により通知するものとする。

9. 実地調査等

- (1)町は、返礼品の提供の適正かつ確実な実施を確保するため、必要があると認めるときは、提供事業者に対して、返礼品に係る業務の実施状況、その他必要な事項について報告を求め、又は実地に調査することができる。
- (2) 提供事業者は、(1)に規定する町が行う調査等に応じなければならない。
- (3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、各種法令等に特別の定めがある場合は、その定めるところによる。

10. 留意事項

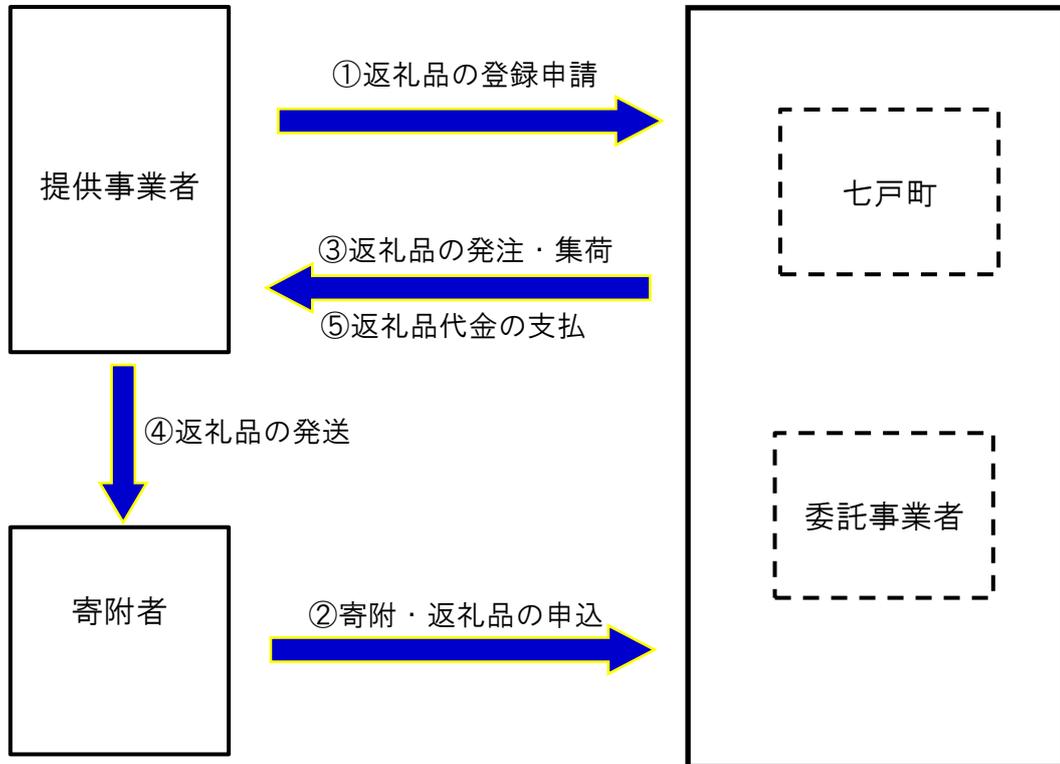
- (1) 提供事業者は、「個人情報保護に関する法律」を遵守し、寄附者等の個人情報を適正に取り扱うこと。
- (2) 返礼品の品質等に関して、寄附者からの苦情等があった場合は、提供事業者の責任において真摯に対応し解決に努めるとともに、その内容については、七戸町及び委託事業者へ速やかに連絡すること。なお、品質に係るクレーム対応について、七戸町は一切の責任を負わないものとする。
- (3) 提供事業者は、ふるさと納税に係る総務省告示の基準等において遵守すべき事項が記載された書類の整備・保存をすること。
- (4) 提供事業者が本要領に違反し、又は町に損害を与えた場合は、町は、当該提供事業者に対し、違約金及び損害賠償を請求することがある。

附 則

(実施期日)

この要領は、令和7年1月1日から実施する。

【返礼品の登録申請、発送、支払までの業務の流れ】



七戸町ふるさと応援寄附制度 提供事業者新規登録（変更）申請書

七戸町長 様

（申請者）

所在地

名 称

代表者

七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品等募集要領に基づき、提供事業者として新規(変更)登録したいので、下記のとおり申請します。

また、下記誓約事項をすべて満たすことを誓約し、市が確認に必要な関係機関への調査について同意します。

所 在 地	
事 業 者 名	
代表者氏名	
担当者氏名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	

※事業者概要等がわかるもの（任意様式・パンフレット等でも可）をご提供ください。

<誓約事項>

- ①七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品等募集要領に基づき提出する書類の記載内容は真実に相違ないこと。
- ②各種法令等を遵守した生産・製造・販売及びサービスの提供を行っていること。
- ③町税を滞納していないこと。
- ④「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める暴力団又は暴力団員ではないこと。
- ⑤本要領に記載する内容をすべて遵守すること。
- ⑥上記事項に反する事実が判明した場合は速やかに申し出ること。

七戸町ふるさと応援寄附制度 返礼品新規登録（変更）申請書

七戸町長 様

（申請者）

所在地

名 称

代表者

七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品等募集要領に基づき、下記の商品を返礼品として新規登録したいので、別添の関係資料を添えて申請します。

No	返礼品名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

(別添)

※別添資料は任意様式を可とする。

商品名		＜商品画像＞
提供価格	円（包装代、消費税等を含む）	
原材料/産地	/	
製造・加工地		
配送業者	（ 佐川急便 ・ ヤマト運輸 ・ 日本郵便 ）	
配送規格	（ 常温 ・ 冷蔵 ・ 冷凍 ） 梱包時重量： kg 以下 梱包時サイズ： cm 以下（3辺合計）	
内容量		
商品概要		
賞味期限	なし ・ 日まで	
発送時期	通年 ・ 月 日 ～ 月 日	
提供可能数	無制限 ・ 箱まで	
その他		

※商品概要等がわかるもの（任意様式・パンフレット等でも可）をご提供ください。

七戸町ふるさと応援寄附制度 返礼品取扱停止申出書

七戸町長 様

(申出者)

所在地

名 称

代表者

七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品等募集要領に基づき、下記の返礼品の取扱停止を申し出します。

記

No	返礼品名	取扱停止理由
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

代表者氏名様

七戸町長

七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品取扱通知書

七戸町ふるさと応援寄附制度（ふるさと納税）返礼品につきまして、下記のとおり商品の取り扱いが決定となりましたので、通知いたします。

本町ふるさと応援寄附制度の推進のため、引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

No	取扱品名 ①	取扱時期 ②
1		
2		
3		
4		
5		

(注)

- ・ ①には、商品名を記載する。
- ・ ②には、取扱の開始年月を記載する。

代 表 者 氏 名 様

七戸町長

七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品取扱停止通知書

七戸町ふるさと応援寄附制度（ふるさと納税）返礼品につきまして、下記のとおり商品の取扱停止が決定となりましたので、通知いたします。

本町ふるさと応援寄附制度の推進のため、引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

No	取扱停止品名 ①	取扱停止時期 ②	取扱停止自由 ③
1			
2			
3			
4			
5			

(注)

- ・ ①には、商品名を記載する。
- ・ ②には、取扱停止年月を記載する。
- ・ ③には、取扱停止事由を記載する。

年 月 日

代表者氏名様

七戸町長

七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品提供事業者取扱停止通知書

このたび、貴が①ことは、誠に遺憾であります。

よって、下記のとおり七戸町ふるさと応援寄附制度返礼品の取扱を停止することとしたので通知します。今後は、このような事態が生ずることのないよう十分注意するとともに、今後の改善措置の詳細について報告願います。

記

- 1 取扱停止の期間 ②令和 年 月 日から令和 年 月 日
- 2 取扱停止の理由 ③

(注)

- ・①には、措置要件に該当する事実を簡明に記載する。
- ・②には、取扱停止の期間の始期及び終期を記載する。
- ・③には、措置要件に該当する事実について、発生日時、場所、概要等を記載する。